

令和3年4月26日

保護者の皆様

港区立本村小学校  
校長 山村 登洋

## 緊急事態宣言下における本校の教育活動について

国の緊急事態宣言の発令を受けて、4月25日（土）に港区教育委員会学校教育部より「緊急事態宣言再発令に伴う幼稚園、小中学校の教育活動」についての方針が示されました。その方針に基づいて、本校での感染防止対策の取組と教育活動についてお知らせいたします。

感染防止対策につきましては、これまでも学校で取り組んでいることや、ご家庭でご協力をいただいている内容もございますが、緊急事態宣言下であることを踏まえて、学校と家庭とで改めて共通理解を図り、より一層徹底して取り組んでまいりたいと思います。

保護者の皆様にはご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、港区教育委員会より示された方針「緊急事態宣言再発令に伴う幼稚園、小中学校の教育活動」は、本校ホームページ「緊急連絡」にも載せましたので併せてご確認ください。

### Ⅰ 基本的な感染予防対策のより一層の徹底

ご家庭にお願いしたいこと

〈今回、特にお願いしたいこと〉

- (1) 発熱、または咳やくしゃみ等の風邪の症状がある場合は、自宅休養をしてください。  
子供本人に症状がなくても、家族や同居の方に何らかの症状がある場合は、自宅休養をしてください。この場合は、欠席扱いにはなりません。
- (2) 子供本人及び家族や同居の方が、次のような場合は速やかに学校への連絡をお願いいたします。伺いたいことがありますので、がくぶりやメールではなく、お電話でのご連絡をお願いします。夜間、深夜等は、がくぶりやメールで一報を入れてください。
  - ・PCR検査を受けた場合
  - ・濃厚接触者となった場合
  - ・感染が判明した場合
- (3) ご家庭においても基本的な感染症対策の一層の徹底をお願いいたします。
  - ・3密（密集、密接、密閉）を回避する。
  - ・正しい手洗いと咳エチケットを徹底する。
  - ・手を触れる場所などの消毒をする。
  - ・十分な換気を行う。

通常連絡先（学校電話） 03-3473-1462

- ・タオルなどの共有を回避する。
- ・20時以降の不要不急の外出を回避する。
- ・不要不急の都県境をまたぐ移動を自粛する。
- ・家族や同居の方も含め会食などの参加を控える。

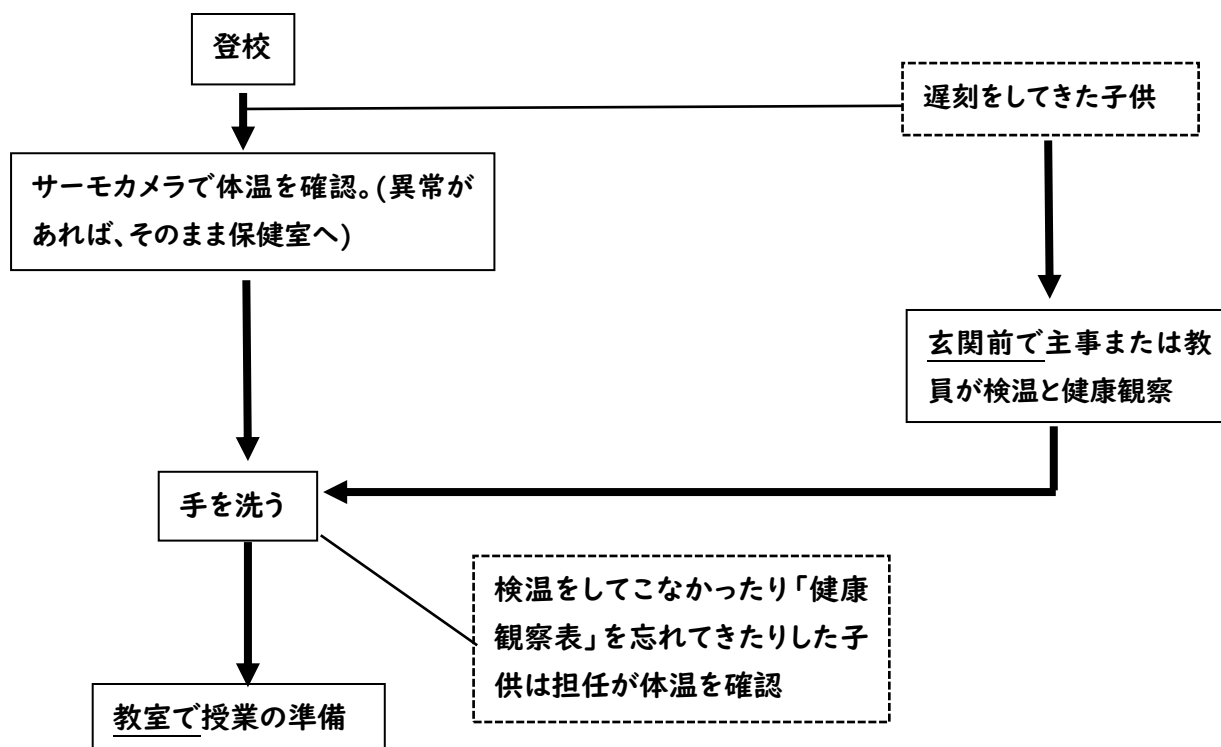
〈引き続き、お願いしたいこと〉

- (1) 毎朝夜、検温と風邪の症状の確認をして「健康観察表」への記入をお願いします。  
健康状態に問題がない場合、押印をして登校させてください。必ずマスクを着用し、「健康観察表」を忘れずに持たせて登校させてください。(学校での対応「登校時の健康観察」参照)
- (2) 毎日、清潔な手拭きタオル、またはハンカチ、ティッシュ、マスクを置いたり入れたりする際のビニル袋やケース等を持たせてください。また、忘れてきたり汚してしまったりしたときのために予備のマスクやタオル(ハンカチ)を、ランドセルに入れておいてください。

学校での対応

- (1) 感染を教室に持ち込まないために、次のように健康観察を行っています。検温と健康観察表を忘れないようにご協力ください。

[登校時の健康観察]



- (2) 登校後、発熱、または咳やくしゃみ等の風邪の症状がみられ、体調が思わしくない場合は、

第二保健室で看護し、保護者の方に迎えに来ていただきます。

- (3) 教室の換気については、基本的には教室の前と後ろの窓を少し開けたままにしたり、授業の合間に窓を全開にしたりすることの徹底を継続します。換気システムと空気清浄機は常時作動させておきます。
- (4) 教室等における密集を回避します。
- (5) 子供には、折りに付け「3密の回避」「正しい手洗い」「マスクの着用」について確認を行い、子供自ら感染予防対策を実践できるようにします。(本日の全校放送朝会でも校長から話をしました)

#### 4 学習指導について

- (1) 緊急事態宣言が発令されている期間中は、次の学習活動は行いません。
  - ・音楽における歌唱の活動やリコーダー、鍵盤ハーモニカを用いた活動
  - ・国際科における歌唱を伴う活動や密接になるゲーム
  - ・体育における身体接触を伴う活動  
(6日木曜日より運動会の練習が始まります。教育委員会の方針に示されている身体接触を伴う運動は行いません。)
  - ・家庭科における調理実習
  - ・グループや少人数等での話し合いや教え合い
  - ・対面で顔を寄せ合って行う観察や実験
- (2) 緊急事態宣言が発令されている期間中は、外部の講師やゲストティーチャーを招いて行う授業は行いません。
- (3) 共有の教材や教具等を使用するときには、触れる前後の手洗いを引き続き徹底します。
- (4) 子供同士の物の貸し借りを避けるために、引き続き忘れ物のないようにご協力ください。
- (5) 感染症不安を理由として学校を欠席する子供の学習等については次のように対応します。
- (6) ・Microsoft Teams を活用した朝の会や個別指導を放課後に実施  
・昨年度「バーチャルスクールわくわく本村」で作成した動画やプリントの活用  
・まなびポケットの School Takt や e ライブラリーを活用して課題の提示と提出  
・現在使用している〇〇ドリル、〇〇プリントを使つての学習  
※学年によって対応が異なります。  
※ハイブリット型オンライン授業については検討をして改めてお知らせいたします。

#### 5 昼食や休み時間について

(1) 給食指導については、次のことを引き続き徹底します。

- ・給食の前後の手洗い
- ・喫食の際、マスクは「いただきます」のあいさつで外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。また、「ごちそうさま」の前に全員がマスクを着用する。
- ・給食準備から片付けが終わるまで、会話はしない。
- ・給食当番の子供には、担任が事前にチェック表を用いて衛生チェックを行う。
- ・配膳時の手袋を必ず着用する。
- ・量の調整は、「いただきます」のあいさつの後はしない。
- ・「ごちそうさま」のあいさつ後、喫食はしない。給食の下膳は本人が行う。

(2) 休み時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしないよう指導します。

## 6 今後の教育活動 —お知らせ—

(1) 校外学習

宣言期間中の校外学習は全て延期します。3年「まちたんけん」など。

(2) 健康診断

感染症対策を講じた上で実施します。歯科は延期します。

(3) クラブ活動(27日火曜日)

複数学年が密集してしまうクラブがあるため、中止します。中止した6時間目は普通授業を行います。下校時刻には変更ありません。

(4) ゲストティーチャー授業(PTA ボランティア含む)

児童、教職員以外が来校して実施する教育活動は延期、中止、またはオンラインでの開催となっています。27日の全校読み聞かせ(PTA ボランティア)は、延期いたします。30日(金)の1年生の「交通安全教室」も延期します。

(5) 運動会

5月29日(土)に開催を予定しております。運動会の練習は6日(木)から始まります。今年度も分散開催となりますが昨年度よりは演技、競技種目を増やして通常の運動会により近づけた内容となっています。詳しくは改めてお知らせいたします。

しかし、今後の感染症の状況(緊急事態宣言の延長)によっては変更せざるを得ない場合も考えられます(内容を縮小して実施等)。ご承知おきください。29日の運動会自体の実施は可能でも、それまでの練習時間、内容に制限がかかってしまいますと、運動会当日の子供たちの怪我に繋がったり、演技・競技の質、子供たちのモチベーションにも悪影響が出てしまったりする可能性があります。ご理解とご協力をお願いします。変更となる場合は、ただちにご連絡させていただきます。

## 7 その他のお知らせ

- (1) 緊急事態宣言が発令されている期間中は、保護者の方の来校も控えていただきます。そのため遅刻や早退のための送迎につきましては玄関までとさせていただきます。受付で対応いたしますので、受付にその旨をお話してください。忘れ物を届けてくださったときも、同様の対応とさせていただきます。ご理解いただき、ご協力をお願いいたします。
- (2) 感染症不安を理由として学校を欠席する場合は、欠席扱いとはいたしません。登校を控えることをお考えのご家庭は、その旨を担当までお知らせください。
- (3) 教職員等につきましても、基本的な感染予防対策及び家庭における感染予防対策を徹底して行い健康管理に努めます。